

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 ニチバン株式会社

【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 直人

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5978 - 5601 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 高橋 泰彦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5978 - 5601 (代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 高橋 泰彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円 配当総額455,934,666円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

責任限定契約を締結できる範囲を社外取締役、社外監査役から取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と監査役に改める定款規定の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として堀田直人、須藤孝志、酒井寛規、小久保武政、伊藤 暁、原 秀昭、清水與二、石原達夫の8名を選任する。

第4号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役として芹澤和弘、補欠監査役として佐藤彰紘を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,449	116	0	(注)	可決 (97.3%)
第2号議案 定款一部変更の件	33,425	39	0	(注)	可決 (97.2%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
堀田 直人	33,526	39	0	(注)	可決 (97.5%)
須藤 孝志	33,528	37	0		可決 (97.5%)
酒井 寛規	33,547	18	0		可決 (97.6%)
小久保武政	33,547	18	0		可決 (97.6%)
伊藤 暁	33,547	18	0		可決 (97.6%)
原 秀昭	33,546	19	0		可決 (97.6%)
清水 與二	33,543	22	0		可決 (97.6%)
石原 達夫	33,547	18	0		可決 (97.6%)
第4号議案 監査役1名および補欠 監査役1名選任の件				(注)	
芹澤 和弘	33,450	115	0	(注)	可決 (97.3%)
佐藤 彰紘	33,552	13	0		可決 (97.6%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。
 第1号議案につきましては、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 第2号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 第3号議案および第4号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上